



2025 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 ASAHI EITO ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 星 野 和 也
グループ CEO
(コード 5 3 4 1 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 管理本部 経営管理部長 三 宅 久 史
T E L (06) 7 7 7 7 - 2 0 6 7

(開示事項の経過) ECEM SINGAPORE PTE. LTD の第三者割当増資引受の取りやめ 及び業務提携契約の継続に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、2025 年 5 月 7 日付適時開示「ECEM SINGAPORE PTE. LTD (以下、ECEM シンガポールという。)との資本業務提携に関するお知らせ」にて、お知らせしました ECEM シンガポールにおける第三者割当増資(以下、本増資)への引受け(出資)を取りやめることを決議し、その一方で、グローバルに「希ガス」のビジネスに取り組む目的を持って ECEM シンガポールとの業務提携契約は継続することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 出資取りやめを決議した背景

本増資におきましては、2025 年 5 月 7 日にお知らせしました通り、ECEM シンガポールがマレーシアの産業ガス工場を買収することを前提として、工場用地・建物・機械・今後の増設資金を純資産ベースで評価し、計画されたものでした。

しかしながら、2025 年 5 月下旬頃から ECEM シンガポールの取引先より、買収前提のマレーシア工場が保有するライセンスでは ECEM シンガポールで生産を行う計画であった高純度「希ガス」が製造できないのではないか、との指摘を受け、再度 ECEM シンガポールと現地法律事務所にて調査を行ったところ、高純度「希ガス」の生産ライセンスをマレーシア当局より取得することが難しいとの報告を当社代表取締役の星野が受けました。

その後、当社は、ECEM シンガポールから、マレーシア当局より生産ライセンスの取得がしやすいと思われる土地をマレーシア内の工業団地内にて新たに購入し 0 から工場を立ち上げる旨の新たな提案を受けました。

その場合、建物・機械等の償却、諸費用の計上が当初の計画よりも多大になることが見込まれ、当社の連結会計においては、収益の計上に先行して、長期間に渡り費用の計上が続くこととなります。

上記を踏まえ、現在、当社は、2025 年 7 月 11 日付適時開示「祖業の黒字化への取り組み、アジア戦

略の見直し等の事業構造改革について」にてお知らせしたとおり、祖業である衛生陶器事業において構造改革を実施し、グループ全体での黒字化に向けて注力している最中であるため、現時点で計画変更後の ECEM シンガポールに対する出資を行うべきではないとの判断に至りました。これにより、2025 年 11 月期における ECEM シンガポールの持分法の適用会社化はございません。

2. 業務提携契約の継続について

ECEM シンガポールに対する出資は取りやめるものの、関係は継続して良好であり、グローバルに「希ガス」ビジネスを展開していきたい当社の事情についても理解を頂いており、2025 年 5 月 7 日に締結した資本業務提携契約のうち、業務提携に関する部分は、引き続き契約が有効であることを相互に口頭で確認しております。

ECEM シンガポールが生産する高純度「希ガス」に関しては、国際的にも希少性が高く、当社が独自に販路を拡大していく「希ガス」事業の方向性に変更はございません。

3. 今後の見通しについて

本件における当社の当期（2025 年 11 月期）の連結業績への影響はございません。

以 上